

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年1月15日（木）14:18～14:57
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所 招聘教授
委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長
委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<有識者>

中洞 正 株式会社山地酪農研究所代表取締役所長

<事務局>

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室長代理
藤原 豊 内閣府地域活性化推進室次長

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 林業について（株式会社山地酪農研究所 代表取締役所長 中洞 正氏）
 - 3 閉会
-

○藤原次長 大分時間が押してしまって、大変申しわけございませんでした。

本日は、かなり御無理をしていただきながら、また足元も悪い中、岩手県のほうからおいでいただきました。山地酪農研究所所長の中洞様でいらっしゃいます。

内閣府の地域伝道師もお引き受けいただいているということでございますけれども、山地酪農についての御意見、御見解を述べていただく機会でございます。

八田座長、よろしくお願ひします。

○八田座長 八田でございます。

本当に遠方よりありがとうございます。

早速、御説明をお願いしたいと思います。

○中洞氏 これは戦後間もなく植物学者の東北帝国大学の理学部を出た猶原恭爾という先生が提唱した手法でございまして、日本の国土面積の約7割を占める山地を放牧酪農で活用するという手法でした。

そういうえば、時間はどのくらいですか。

○藤原次長 少し押してしまって短縮して申しわけないのですけれども、意見交換も含めて3時5分ぐらいには終わらざるを得ないものですから、もしよろしければ、お話を40分、45分ぐらいまでにということは可能でございますでしょうか。

よろしくお願ひします。

○中洞氏 はい。

それで、現在もそうなのですけれども、牛乳はいまだに100%独占状態で農協が買い占めている状況で、厚労省の乳等省令という、牛乳を縛っている法律が唯一あるのですけれども、これですと、乳脂肪分3.0%、無脂乳固形分、乳脂肪分以外の固形分は8.0%以上あれば、牛乳として販売してもいいという法律がいまだにあります。

ただ、独占ですから、農協業界が3.5という基準がつくったのです。そうすると、3.5を下回った牛乳が半値にされるという流通の仕組みをつくられまして、それで山地酪農が完全崩壊した。

業界の方々、要は組合になるのですけれども、普通の紙パックの約4割が放牧の絵を使っているという事実があります。北海道の現場を見てもらいたいのですが、北海道で放牧をやっているのは、道東、道北のごく一部だけです。ほとんどの牛乳が牛舎の中で飼っています。

きょう、私は高知県のほうから来たのですけれども、高知県には猶原門下の山地酪農家が約100軒とも200軒ともいたのです。きのう、おとといとその山地酪農家を回ってきたのですが、まともにやっているのはたった1軒だけです。あとは壊滅しました。

壊滅してもいいのだけれども、消費者ニーズで潰されたというならまだわかるのです。そうではない。業界の意向で潰されたのです。消費者ニーズは、放牧の牛乳を消費者は欲しているのです。だから、我々の牛乳が1本1,000円であっても売れるわけです。

それはわかっているから、宣伝、コマーシャルは、あのリーディングカンパニーと言われる明治、森永、雪印すら、堂々と放牧の絵を使って宣伝しているのです。

でも、実際は全く違います。本州のほう、内地で飼われている牛で放牧されているものは0.01パーセント未満です。まず皆無なのです。

そのようなことで山地酪農が業界によって潰されたことを、まず、皆さんによく認識してほしい。

では、山地酪農はどのような手法か。

現在の酪農がどのような形態になっているかというのは、牛舎の中で密飼いで輸入飼料を多給するというやり方だから、今、日本の酪農は、為替変動によって高くなったり、下がったりして大変な状況なのです。北海道では、毎年200戸の酪農家が離農しています。

このような状況で、今、農水は何をやろうかといったら、手厚くその飼料に対しての補助金を出すだとか、機械を買うときの補助金を出すだとか、そのようなことは一生懸命やっているけれども、酪農そのもの、日本の草を活用して日本型の酪農をつくるという発想

には誰も行かないのです。

これは何で行かないかといったら、輸入飼料を輸入した業界そのものがアメリカの輸入穀物のメジャーの傘下に仕組まれた産業になっているから、自然放牧で自給的な日本の国土に入る、山に入る、草を食わせて乳を搾れという発想には全くならないのです。

このようなことをやっていたら、日本の酪農は潰れていきます。昭和30年代には、41万戸の酪農家があったのですが、今はたったの2万戸です。2万戸を切っています。そのような状況で、今の日本の酪農は次の展望を全く見いだせていない状況です。

日本に放牧する場所がないから、牛乳は飼料に依存するのだということを、業界の方々はよく言います。それは全くうそです。

日本の森林面積は、2,500万ヘクタールはあります。ここには無尽蔵の草資源があります。牛は草食動物なのです。草を食う動物なのです。日本の山にはその草が無尽蔵にあり過ぎて困っているのです。

きのう、おとといは、高知県と愛媛県の山を歩いてきました。荒れ放題です。遠くから見れば、皆さんは山が、ああ、緑だなと思っているでしょう。実際に現場に行って山に入つてごらんなさい。入れません。

入れるようなところは、杉だったり、ヒノキだったりの単層的植生で、下草が全く生えていない。そのようなことで、水源涵養といいますか、保水力が格段に落ちているわけです。

野生動物の餌が全くなくなっている状態になっても、誰も山に手をつけられない。

そこに牛を放すことによって、自慢するわけではないですけれども、1本1,000円の牛乳が飛ぶように売れるわけです。

私は、農協を頂点とする業界からはずっとアウトサイダーと呼ばれまして、補助金は遮断されるわ、融資は貸し剥がしに遭うわ、そのような状況だったのですけれども、確実に消費者が支援してくれたから、今までやってこられたのです。これが消費者ニーズなのです。

業界だけが補助金を頼りにやっているような酪農をやっているから、酪農が崩壊し始めている現状をわかってもらいたいということで、具体的に、簡単に説明させてもらいます。

まず、日本の山に牛を放して地表に太陽光線が当たるようになりますと、ノシバという、日本の植物の中で一番生命力、再生力のある草に変わっていきます。

日本には牧畜がなかったように思われていますけれども、昭和30年代まで日本の至るところに草原がありました。この草原の放牧地の草がこのノシバだったのです。

それを、戦後、化学肥料と外来の牧草が入ってきたことによって、ノシバは生産性が低い、栄養価が低いということで、これを排除して化学肥料で外来牧草を播種するやり方が普及してしまって、ノシバが全く評価されなくなつた。

今、この化学肥料と、外来牧草で広がったものが侵略的外来種ということで、生態系に非常に大きな問題を起こしていることを提案している先生方もふえてきています。

ノシバは、いわゆる何にもしなくても、牛を山地に放しておこだけでシバ型草地になつていくのです。

我々の先生は植物学者で、当時、戦後間もなく、草の神様とまで言われた、権威のある植物学者だった。しかも、今だから生態学とか何とかというものがちょっと注目され始めていますけれども、その当時、植物生態学を研究して、日本の山に本来あった草は何かというところから入っていますから、生態学的にもこのノシバというものは非常にすばらしい草であると。

○八田座長 お話の日光が当たるというのは、どういうことですか。

○中洞氏 まず、最初に下草を食べます。植物は全部食べますから、私どもの牧場には多分何百種類もあるのですが、その中で牛の食べない植物は5種類か10種類です。あとのものは全部食べます。林の中に入れば、下草を牛が全部食べます。

下草を食べてもらうことによって、人間が山に入りやすくなります。人間が山に入っていった段階で、そこで枝打ちしたり、間伐したりして、太陽光線が入ってくる。

○八田座長 どうも済みません。よくわかりました。

○中洞氏 それが2番目の林間放牧です。針葉樹、広葉樹問わず、林の中の下草を食べさせる。今の説明そのままです。

その次、3番目の育林です。

今は植林する方々が非常に少なくなってきたのですが、林業というものは、長い経済スパンの中で必ず更新をしながら継承していく産業なわけで、植えたり、切ったりを繰り返していくかなければならない。

植えたときに、下草刈りという作業を10年間以上にわたってやらなければならないのです。これが非常に過重な労働になっているという現状に、牛を放すことによって、先ほど言ったように、牛は全ての植物を食べますから、バラだったり、ごく一部の草は食べないのでけれども、そのほかのものは全部食べます。

このような手法は、戦前にもちゃんとあったのです。林間放牧だと、育林放牧だとということで、林業とのシナジーを生ませるやり方です。

本当に、森林国である日本の山に国民が全く関心を示さない状況です。示せと言っても無理です。山にすら入れないです。

ところが、そこに牛を放して、下草を食べて、明るい森になることによって、人間が山を散策する。山の大切さは、机上でどんな話をしても、現場に入ってみなければわからないところがいっぱいあるわけなのです。だから、現場に入れるような山をつくりましょう。

山をつくったからといって一銭にもなりません。ところが、そこに牛というものを放して、今のような密飼いで工業的な乳製品をつくるよりも、最もナチュラルな乳製品をつくることで経済活動を回しながら、林業と共生していくということです。

今までの話の中で十分に説明しているのだけれども、そのような飼い方、安全、安心な畜産物ができる。今の日本の畜産業は、密飼いによる虐待的飼育なわけです。全く運動を

させないでやることは、牛そのものが病気になっているのです。その病牛から出た畜産物が、本当に国民の食に寄与しているかどうか。これは疑問どころではない。そのような病的な畜産物を供給することは、私は社会悪にも等しいと思っていますが、山に牛を放して、本当に天然の草を食べさせて、健康的な牛をつくることによって、国民にも堂々と誇れる乳製品をつくれるということです。

そのような流れの中で、私は先ほども言ったように、アウトサイダーと呼ばれてこの業界から完全に村八分にされましたけれども、試行錯誤で牛乳をつくる工場をつくるノウハウを身につけました。

大手のメーカーさんのような、あんなに立派なものではないのですけれども、今まで全国に6カ所、ミニプラントと言われるものつくって、アウトサイダーで山地酪農をやっている人たちに、牛乳、乳製品をつくるプラントをつくってあげた。もちろん報酬はもらっていますけれども、乳製品をつくるノウハウ、販売のノウハウもありますので、山そのものを活用して牛乳、乳製品でちゃんと経済活動ができる。

経済活動をしながら、森林をちゃんとした形で守るということを、今まで30年にわたってやってきました。

○八田座長 それは補助金なしですか。

○中洞氏 もちろん。アウトサイダーですから。

あとは、毎年、研修生として200、300名が来るのでけれども、その中の大多数が女性と関東近郊の大学生です。

基本的には農学部を中心とした大学生なのですが、ことし、女子大から数名も来ましたし、農学部のない大学からも。残念ながらと言ったら怒られるかもしれませんけれども、女の子が大半を占めている。

私のところのスタッフも、今、全国から12名が来ています。2名以外は全部非農家の子で、南は島根県から、北は宮城県ぐらいまでで、関東の子が半分で、しかもそれもほとんど20代の女の子で、今、プラントの工場長をやっているのが25歳の女の子で、この女の子がつくったものが牛乳グランプリで全国48銘柄の牛乳の中から一番おいしいという最高金賞をとったということなので、幾ら若い子でも、夢を持って、希望を持って、この第1次産業に誇りを持って就こうという人間がちゃんといるのです。

なので、地域の活性化とか何とかと言われていますけれども、本当にこれから若い人間をどうやって育していくかということです。地域に限らず、日本全国、子供もつくれないような社会が真っ当な社会になるわけがないのです。

昔の田舎は、保育園もないし、子育て支援もなかったのですけれども、子供は、私は4人です。私の兄弟は5人です。10人の子供がいる家族もありました。そのような地方の健全な生活、健全な自然の中で育った若者が世の中をつくり上げていくと私は確信していますので、農業だとか、林業だとか、水産業だとかというものは、単なる食料をつくるだとか、環境を守るだとかではなくて、人間そのものをつくる産業なのだという認識をしてい

ます。

理屈は簡単で、人間だって大自然界の中の一生物でしかないので。サイボーグでもロボットでもない。だから、自然の中でしか真っ当な人間は育たないと、私には確信めいたものがあります。

とりあえず、こんなところでよろしいですか。

○八田座長 どうもありがとうございました。非常に説得的なお話をでした。

あと、何か改革をするというか、規制とか、法令を変えるべきものがあるとしたら、何がありますでしょうか。

○中洞氏 農協解体。

○八田座長 ある意味では、そんなものはやらなくても、どんどんやっていけるわけですね。

○中洞氏 TPPも何も全然怖くありません。ちゃんと消費者を裏切らないということだけやつていれば、アウトサイダーと呼ばれて農協からいじめられても、役場からいじめられても、現にちゃんと私を守ってくれた消費者はいました。

○八田座長 その消費者とのリンクは、どのようにしていらっしゃるのですか。

○中洞氏 最後に説明していなかったのですけれども、今は池袋の東武百貨店、銀座の松屋百貨店、あとは名古屋の高島屋店と通販、きのうまで高知の大丸で催事に行っていたのですけれども、そのような各百貨店の催事という形と、多少ですけれども、卸しもあります。

○八田座長 通販とか、デパートを持って行くのに、輸送手段はどのようにしていらっしゃいますか。

○中洞氏 宅急便です。

○八田座長 宅急便を使えるわけですね。

○中洞氏 そうです。何せ200リッターとか、そのくらいの牛乳しかないですから、大きなトラックに積むとか、そのようなことは全く不可能なので、宅急便です。

○八田座長 最後ですけれども、おたくの8つのプラントで生産していらっしゃる方は、今、成長していますか。

○中洞氏 いや、酪農家は、今までに全く販売もノウハウも何にもない人間がやるというのは、やはりちょっと厳しいところもありますが、うまくいっているところも当然あります。

○八田座長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○原委員 今、使われている山地は民有林でやっていらっしゃるのですか。

○中洞氏 今は生産法人になっていまして、会社の山になっています。

○原委員 御自分で所有してやっていらっしゃるということですか。

○中洞氏 そうです。

○原委員 今、私どもは国家戦略特区というものをやっておりますけれども、その中で国有林を民間開放するみたいな議論もしておりますし、先ほどおっしゃったように、日本の林地が大量に無駄な状態になってしまっているというところをうまく活用していくいけるものなのかなと思ったりするのですけれども、やりようによっては、そのようなところまで使って拡大していく。

○中洞氏 もちろんです。

私のところは、傾斜は幾らきつても30度ぐらいなのです。30度といったって、山の30度は結構なものです。ところが、きのう、高知県の南国市にある齊藤牧場というところは、私は40年も前から存じ上げているのですが、崖です。横にしか歩けないのです。40度ぐらいあります。そこにちゃんとノシバが生えて、そこで牛が草をはんでいるのです。

しかも、南国市は高知ですから、台風の常襲地帯です。崖崩れは1カ所もないのです。そのほかの針葉樹を植えているところはあちらこちらで崩壊したりなどしているのですが、シバ草地の保水力は私も実感して、雨が降ると、必ず放牧地に行ってどんな状況かと見るのですけれども、あの40度、45度の崖のようなところが一切崖崩れをしないという保水力には、私はびっくりしてきました。

岩手は、降っても、高知から比べてそんなに降らないのです。我々のところは、比較的なだらかな山なのです。

ですから、保水力の高さはシバにまさるものは絶対にないと私は確信してきました。

これが手元に行っていると思います。

○藤原次長 20ページですね。

○中洞氏 このようにシバは匍匐茎、地下茎で、マットと言っているのですけれども、山全体をスポンジで覆っている状況になるわけです。この匍匐茎が密生するシバのA3の面積の中の地下茎を切ってつなぐと、30メートル、40メートルにもなるくらいの地下茎がみしつくなっているわけです。

だから、保水力が高くて、牛の爪は石のように固い爪で山を歩くわけですが、それでも足跡すらつかない。

ただし、今の畜産業界の人に言ったら、栄養価がないではないか、収量が少ないではないかという話になったから、全部切り捨てられてきたけれども、我々の先生は生態学をやった先生だから、一般的な乳量が今は1日に30～50キロ出るところを、昭和30年代の高度経済成長期の真っただ中に我々の先生は何を言ったかといったら、1日10～15キロ以上は絶対に搾るなと言ったのです。それが生態学的な発想です。だから、このシバに着目していったわけです。

以上です。

○原委員 先ほど、自社で所有されているということだったのですけれども、山地については、所有しないとやりづらいとか、あるいは、借りてもできるとか、そのようなことはあるのでしょうか。

○中洞氏 安定的に貸してくれるのであれば、大丈夫です。

ただ、やはり一般の放牧地をつくるには、化学肥料で外来の牧草をまけば、1週間、10日もあれば青くなります。我々はこの草地をつくるのに3年も5年もかかるのです。

そんなものですから、10年で契約解除だとか、そのようなことは非常に困るし、我々の先生は千年家という言葉を使ったのです。今は持続的農業だとか何とかと言っていますけれども、昭和30年代に、それだけ、収量がこんなに上がったと言っているときに、我々の先生は10~15キロ以上を搾っては、1000年続くような酪農家にはなれないと言ったのです。

今の酪農が崩壊して、今、我々の先生からいいたら当たり前の現象が起きている。

だから、次の提唱として、ちゃんと次のスタイルの酪農、畜産を誰かが提言しなければならないのです。

配合飼料の原料は余剰穀物だと言われていますけれども、世界では8~10億の人たちが日本の家畜が食べている穀物を食えないで飢えている現実があります。これだけで私は反社会的産業に成り下がっていると言うのです。

○藤原次長 土地を所有されるために、生産法人をつくられたのですか。この農業生産法人をつくられたのは、いつごろからなのですか。

○中洞氏 4年前です。

今は、株式会社リンクという赤坂のカナダ大使館ビルに本社がある、ITの会社と協業してやっています。このITの社長も、やはり地方がこれだけ疲弊しているのに、我々は地方の企業のおかげで、今日、東京でこうやった商売をやらせてもらっている、余分なところはやはり地方に返して、地方の第1次産業を復活させなければならないという、農業、林業、水産業を物すごく勉強しているITの社長なのです。

その人と意気投合して、そのような生産法人をつくらせてもらったということです。

○藤原次長 それから、牧草地を所有されたということですね。

○中洞氏 そうです。

○八田座長 国有林を借りてやるとしたら、大体、少なくとも何年ぐらい借りる契約が必要でしょうか。

○中洞氏 できれば、半永久的です。1000年ですからね。

○八田座長 それがなかなか公的なところだと難しいだろうと思うのです。一種の競争的なことを何年か置きにはやらなければいけないんだろうと思うのですが、もちろん違った経営者になったら、牛舎か何かは解体だろうとは思いますけれども、そのようなこともひっくるめて、一応の単位としては、どのくらいあればいいですか。

○中洞氏 やはり30年とか50年は欲しいです。10年では、絶対にいいところはないです。

○八田座長 20年でも足りないですか。

○中洞氏 そうです。

あとは、払い下げとか、そのようなものはないのですか。

○八田座長 それはあってもいいですね。

○中洞氏 先ほども言ったように、今、私どもの牧場に来ている若い者は、志は物すごく高いのです。ただ、お金と土地がないのです。彼らにお金と土地を与えたら、確実に後継者は育っていきます。

○八田座長 国有林がレンタルできるようなことがあつたらば、仮に20年でも、もちろん、その後もまた継続できる可能性があれば、かなりやりたいという人はいるわけですね。

○中洞氏 あとは、畜産は山で食料生産をする唯一の方法なのです。

どんな傾斜のところでも、草さえ生えれば、ちゃんと、牛乳、乳製品という食料をつくれるのです。米は平らでなければならない、野菜も平らでなければならないとは言いますけれども、畜産は、米も野菜も何にもとれないようなところでも、牛を放すことによって、乳製品、肉という食料を山で生産できる唯一の方法なのです。

○八田座長 2点、伺いたいのですが、豚については、どうお考えですかということと、もう一つは、牛でも何かの柵が要るのですかということです。

○中洞氏 豚も鶏も全て密飼いで、ストレスでみんな病気になっています。これは大変な事態です。あの家畜を救ってやれるのは、人間として倫理的、道徳的なものだと思うのですが、鶏なんて庭で飼っていたから「ニワトリ」なわけで、そのように幸せな家畜から幸せな畜産物ができるのだということを認識してもらいたい。豚だって、現に今でも放し飼いで飼っている人もいます。

柵は、今、幸か不幸かといったらあれなのですが、獣害が発生しているもので、ニュージーランドから専用の牧柵を輸入しています。ホームセンターに行って見てごらんなさい。専門の牧柵が、あれは本当は牛用の牧柵なのですけれども、今は獣害用の牧柵としてホームセンターで売っています。

電気がないところでもソーラー発電でとれる。しかも、昔は電気牧柵だとか、鉄パイプだとか、木の柵をつくるだとかとやったのですけれども、今は簡単なポールをぽんぽんと立てていって、ワイヤーをしゅっとやれば、すぐにできます。

○八田座長 そこに電気が通るわけですね。

○中洞氏 そうです。電気があるところは家庭用の電源を使ってもいいのですけれども、電気がないところはソーラー発電でやっております。

○八田座長 では、中洞さんがやっていらっしゃる事業自体も、この柵の発達で随分コストは軽減されましたか。

○中洞氏 楽になりました。コストもあれなのですけれども、体が楽です。有刺鉄線は、30キロぐらいあるのです。それをこんな傾斜地で担いで歩いてやつたのですけれども、ワイヤーなどというのは、本当に片手でぱっと引っ張って、心理柵ですから、1回触って、びりっとくるというと、あいつらもばかではないから、絶対にそばにはいかないです。

なので、物すごく楽なのです。

○原委員 先ほど20代の方が中心とおっしゃっていたのは、御社でやっていらっしゃっても、独立された方もいらっしゃるのですか。

○中洞氏 完全に個人でという人はいないのですけれども、今まで企業が私の話に賛同してくれて、では、牧場をやってみると言ったところが3社あって、そこにはノウハウと人材をあわせて送り届けています。

そのような者がいますし、きのう、電話が入ったのですけれども、熊本の菊池市に行つた、去年卒業した者なのですが、3月に土地を得て開牧式をやるから、来てくれと言われているのです。

○原委員 若い人はお金がないということが先ほどありましたけれども、どれぐらい必要なですか。

○中洞氏 やり方によります。

女の子が多いのですが、みんな独立したいと言っているのです。女の子が100頭も200頭も飼えるわけがないです。

ところが、アイスクリーム、ソフトクリームは100ccもないのですけれども、皆さん、300円、400円を出してくれるのです。うちのものは代々400円ですけれども、それも飛ぶようになれるわけです。

そうすると、10リッターの牛乳があれば年商1,000万は上げられます。そうすれば、10リッターの牛乳は、幾らうちの牛が乳量が少ないといつても、1頭、2頭いれば、10リッターの牛乳は出ますから、1頭、2頭の牛だったらば、女の子でも飼えるという話になってしまって、女の子もこうやっていっぱい来るのであります。

○八田座長 六本木のアイスクリーム屋で、放牧地から、毎日、宅急便で送ってもらっているところを知っています。

○中洞氏 ミッドタウンのところですか。

○八田座長 これはヒルズのほうですけれども、長野からやっている。

○中洞氏 長野はどうだったかな。

○八田座長 これはいいのですけれども、先生、何か。

○本間委員 牛、豚というか、肉畜や何かのところではいいと思うのですが、酪農の場合、プラントをつくらなければいけないですね。そこのネックがあるのではないかという気がしているのです。

○中洞氏 先ほども言ったように、私は全国に6カ所もつくっています。

○本間委員 いや、中洞さんのところは成功事例として非常によくわかったのですけれども、例えば、山地酪農をもう少し展開していく、例えば、国有林の活用というときに、どのような人に使い勝手がいいような酪農にしていくかというところで、指定団体も使わないわけだし、アウトでやるしかない。何かそのような自分のオリジナルの製品を出そうと思ったら、やはり自分でミニプラントまで持たなくてはいけない。

○中洞氏 今までの最大の問題は、保健所の担当者なのです。

大学が終わったばかりのペーペーのお姉ちゃん、あんちゃんが担当者で、乳処理業の許可を出した経験のある人はどこの保健所に行ったっていないのですから、彼らはどうする

かといったら、乳業メーカーに行って勉強してくるのです。

日本の乳製品をつくっているのは、名前を出してしまっては悪いのですけれども、大手乳業3社ですから、明治、森永、雪印に行って、牛乳をどうやって殺菌するのですかといつたら、低温殺菌はリスクが高い、そんなものはやってはだめだと言われるではないですか。そして、プレートを入れた高温殺菌にせざるを得ないとなると、幾らかかるのですか、何十億ですとなる。私は、300万あれば、牛乳処理だけだったらつくれます。

このようなノウハウがあるし、著書も3冊、4冊はありますので、これを最初に保健所の担当者に読ませるのです。あとは実績もありますから、そうすると、これでいいですねと。

昔はそれで通っていたのです。地域に小さなプラントがあって、そこで地元の牛乳を集めて、そこで瓶詰めして地元に配達していたというものがあるのです。

だから、それをちゃんと知らしめれば、保健所の若いあんちゃん、姉ちゃんもそんなにむげに反対はできないわけです。

○八田座長 保健所は低温殺菌でもオーケーと言わなければならぬとはなっていないわけですか。今は保健所の裁量でいろいろできるようになっているのですか。

○中洞氏 いや、基本的には、乳等省令で63度で30分間以上もしくはそれと同等の殺菌効力のある殺菌方法で殺菌しなさいという条文が1つあるだけです。

○八田座長 では、低温殺菌でいいわけですね。

○中洞氏 もちろんです。

ただし、保健所は、やはり食品事故を出さないことが保健所の使命としているところだから、できればリスクの高いことはやってほしくないということで、担当者が判断をつけない限りは絶対に前に進まないのでしょうけれども、私の実績を前面に出せば、今までだめだと言われたところは1カ所もないです。

○八田座長 300万のプラントをつくると、大体何頭ぐらいの牛でやっていらっしゃいますか。

○中洞氏 これはバッチ式と申しますて、要は、300リッターのタンクを1つ置いて、そこで何回もやればいいのです。人と牛乳の量があるのであれば、徹夜でやれば1トンでも2トンでもできるわけです。

○八田座長 1頭でも、2頭でも、それだけあれば、ペイすると。

ほかに御質問はありませんか。

非常に将来が明るくなるお話をいただきました。

○中洞氏 日本の酪農は、現状のままでいったら、先生は御専門ですね、大変なことになりますのでね。

○本間委員 指定団体については昔から戦っています。

このネットワークをもっと広げたいですね。

○中洞氏 そうですね。京大の柏久という先生が定年になってから、今、一生懸命動いて

いるのですが、ついこの間、がんなりまして、やはり理論的なバックボーンがないと、孤立してしまうのです。酪農家は朝から晩まで牛の世話をしなければならないから、外との交流がなかなか大変なのです。

○八田座長 昔、熊本の女性で、放牧ができるようにしてほしいと規制改革会議で要望された方がおられました。ただし、意地悪されるからと言って、名前を秘密にしていました。

○中洞氏 阿蘇は、わざわざ火をつけて毎年のようにやけどするのだそうですよ。あそこに牛を放せばいいだけの話なのです。それでできた草原なわけですから。去年の春、私が九大に呼ばれて行ったときには、あの辺をずらっとやって、毎年、火を入れて、その火に巻き込まれて死者が出ることもあるというのです。

私の教え子の熊本に行っている者は、何もあそこまでして草原を守らなくたって、森林にすればいいではないかという話もしていたぐらいです。

ただ、牛を放せば、あれは何にもしなくても維持できるわけです。

○藤原次長 制度改正の御提案もいただきましたので、そのようなことで検討させていただきます。

本当に、きょうはありがとうございました。

○八田座長 どうもありがとうございました。